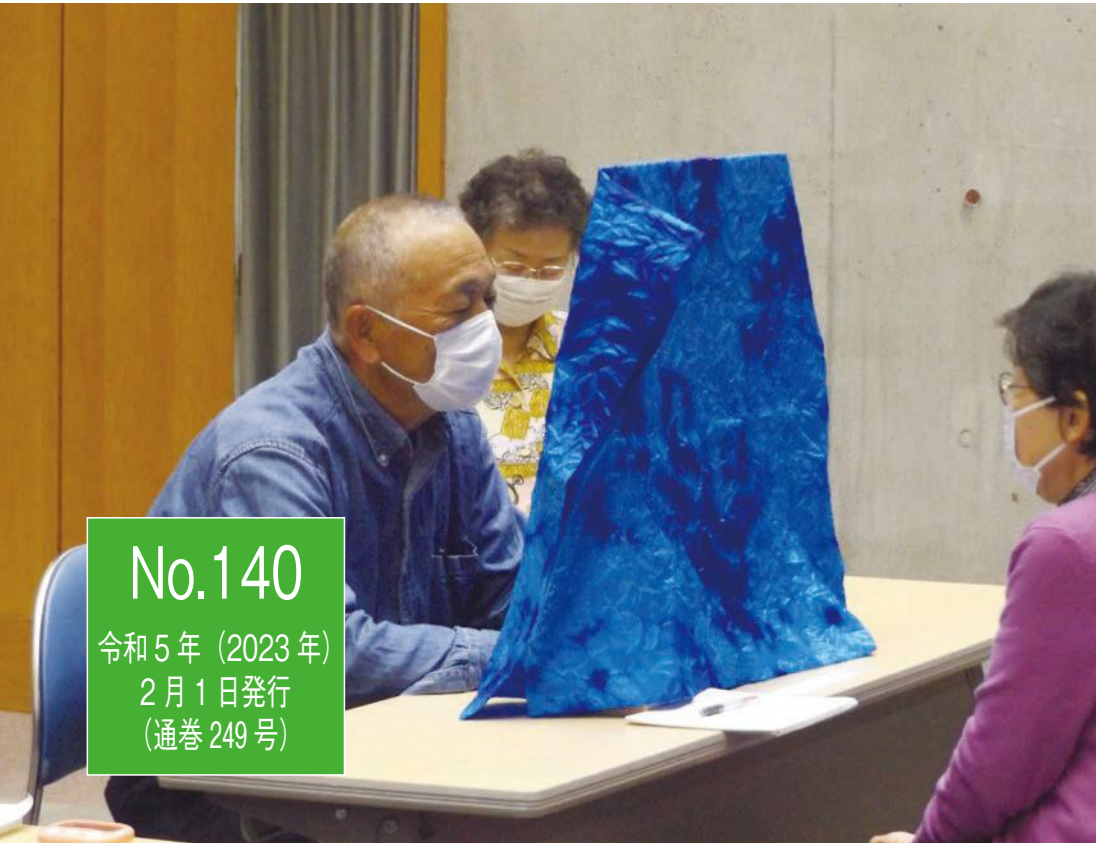


びがかいのトビ ラ



【特集】市民インタビュー

心を傾け受けとめて聴く

一期一会の想いで相手の気持ちに寄り添って
羽村市傾聴ボランティア・糸でんわ

P2

- 審議した主な議案
 - 市長提出議案 P4
 - 議員提出議案 P5
- 議案の議決結果 P6
- 市政について問う
 - 《一般質問》 P8
- 議会活動報告 P17
- 市議会からのお知らせ P17
- 令和4年度常任委員会
視察報告 P18

No.140

令和5年(2023年)
2月1日発行
(通巻249号)

心

を傾け受けとめて聴く

一期一会の想いで相手の気持ちに寄り添って

羽村市傾聴ボランティア・糸でんわ

市内には、さまざまな活動を通じて市民の暮らしを支えている方が大勢います。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思えます。今回は厚生委員会が担当しました。

【表紙の写真】(令和4年11月撮影)
福祉センターでの活動の様子
上：電話傾聴 下：定例会でのロールプレイ

※写真撮影時のみ、マスクをはずしています。



▲会員が作成した事例をもとに、話し手、聞き手、観察者に分かれてロールプレイを行い、スキルアップを図っています。



▲コロナ禍前は施設での傾聴活動も行っていました。

「糸でんわ」は、話を聴いてほしいと思っている人の気持ちに寄り添い、受け止め、お話を伺う、お話し相手ボランティアです。会員は「相手のお話を否定や反論せずに、ありのままをきちんと受け止めて聴く」という傾聴のトレーニングを積んでおられ、活動を始めて17年目になります。

設立のきっかけと

具体的な活動は

松本 絹代さん(代表)



平成18年開催の第1回傾聴ボランティア養成講座に参加し、その

時の受講者5人で「糸でんわ」を立ち上げました。その年の11月から特別養護老人ホームむさしの園で傾聴活動を始めました。現在、15人程度が活動しています。

65歳以上の高齢者や、軽い認知症でお話し相手を求めている方に30分から1時間ほど傾聴を行って

います。以前は、特別養護老人ホーム、デイサービスなどの施設や

個人宅を訪問していましたが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で施設訪問は全て中止し、個人宅でのみ対面での傾聴活動を行っています。

参加の理由は

永田 眞喜子さん



自分自身、誰かに話を聞いてほしいと思っていた時に、傾聴ボランティア講習会を知りました。「聴

く」ことに惹かれ、参加しました。

雙木 桂子さん



仕事で相談業務をしており、相談ではない、「傾聴」として聴くとはどのようなことか興味があり、参加しました。

小林 里文さん



もともと福祉センターで活動をしている手話サークルに入っていました。話し方も学びたいと思っ

ていたところ、活動施設が同じ傾聴ボランティアを知りました。

藤原 正義さん



から参加しました。

市野 優子さん



保育園や幼稚園、子ども家庭支援センターで相談員をしており、カウンセリングや傾聴の勉強をしていました。仕事を辞めた後、この経験を生かしたいと思っていたところ、会を紹介されました。

活動を通して感じること

やりがいは

松本 言葉をうまく話せない方は歌と一緒に口ずさんでいます。相手の方の身振り手振りに気持ちに乗っているのを見ると、楽しんでくれていると感じられて、嬉しいです。

永田 相手の方が「話せてよかった、スッキリした」と言っていた

だいたいは嬉しいですが。自分では経験できない話を聴かせてもらえて勉強になることもありますよ。

小林 施設訪問では、皆さん、人恋しく、話したくて待っているのを感じます。帰るころには生き生きとしていて、自分が行くことで喜んでもらい、役に立っていると

思え、自分も元気づけられます。

市野 傾聴を通して人と人とのつながりを大事にしたいと思っています。相手の方の「また来てください、ありがとうございます」の一言が、一番嬉しいですね。

藤原 相手に寄り添って話を聴くことができ、お話し相手になっ

て良かったと思う時がありました。お互いに和やかになれたこともあり、参加してよかったと思っています。

松本 令和3年から特別養護老人ホームの方に電話傾聴を行っています。令和4年7月からは福祉センターの電話を利用し、個人への傾聴も始めました。対面と違い、相手の表情が分からず、気持ちに寄り添えているか不安です。傾聴

力・コミュニケーション力を高め

新たに開始した電話傾聴とは

松本 令和3年から特別養護老人ホームの方に電話傾聴を行っています。令和4年7月からは福祉センターの電話を利用し、個人への傾聴も始めました。対面と違い、相手の表情が分からず、気持ちに寄り添えているか不安です。傾聴力・コミュニケーション力を高め

るため、月1回の定例会で会話のスキルを身につけるトレーニング（ロールプレイ）をしています。

永田 ロールプレイでは、話し手と聞き手の間にパネルを置き、相手の視線や表情が見えないようにして、ひたすら耳を傾けて聴く練習をしています。

市野 電話傾聴は相手の顔は見えませんが、話を聴くことで会話が広がり、通じ合っているように感じ、嬉しいですね。

傾聴とは 今後の目標は

永田 傾聴は言葉通り、心を傾けて相手の話を聴き、否定せず、受け止めることです。カウンセラーではありません。例えば青いハンカチを相手の方が「白い」と言っても、「青ですよ」ではなく、「白に見えるんですね」と言っ

て寄り添うことだと思います。

松本 会員が高齢なので、若い方にも入会してほしいです。今年

は5人新たに入会しました。これからはますます必要とされる活動だと思

いますので、長く続くことを願っています。

インタビューを終えて

『糸でんわ』は、「結んだ糸と糸を伝わって友達の声が聞こえる不思議さ、そして温かさ。そんな気持ちを大切にしながら、傾聴を通していろいろな人と触れ合っていきたいとの思い」から名付けられました。トレーニングを重ねながら、たくさんの糸をつないでいく活動に感銘を受けました。

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

議案審議

■第5回臨時会（11月）では、市長から提出された補正予算案1件を可決しました。

■第6回定例会（12月）に市長から提出された議案は、条例に関する議案6件、補正予算案4件、その他議案5件、あわせて15件を可決・同意しました。

■議員提出議案は、意見書案1件を可決しました。

■審査した陳情1件は、不採択となりました。
主な議案の概要は次のとおりです。



市長提出議案

■羽村市職員の定年を引き上げ

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

【主な内容】 地方公務員法の一部

を改正する法律の施行に伴い、地方公務員の定年が段階的に65歳まで引き上げられることから、関係条例の規定を整備するものです。

【施行日】 公布の日および令和5

年4月1日

【議決結果】 原案可決

■個人情報の保護に関する法律の施行に伴い新たな条例を制定

羽村市個人情報の保護に関する法律施行条例

【主な内容】 デジタル社会の形成

を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、個人情報の保護に関する法律が改正され、同法により委任される事項等、必要な事項を整備するため、条例を制定するものです。

【施行日】 令和5年4月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q これまでの羽村市個人情報保護条例では、高いレベルで個人情報を守られてきた。国の法律にルールが一元化され、新たな条例制定後もレベルは維持されるのか。

A 法の規定により、安全性は維持されるものであると考えている。

Q 法改正により、個人情報の定義が変わるが、死者に関する情報は保護されるのか。

A 遺族の個人情報に該当する場合であれば、個人情報として保護される。情報開示においても適正に保護される。

Q 国の法律であるが、自治体として独自に規定を設け、保護していくのか。

A 法律でルールが一元化されるため、条例で制定できることは限られている。基本的に独自の規定は設けず、法律に則り、適正な事務を行う。

討論

【反対】 市独自の強化策を盛り込むべきであり、個人情報の一部を匿名加工し、本人の同意なくビッグデータへの利活用が可能となる法律に則した本条例に反対。
(日本共産党)

【賛成】 データの利活用などの利点がある。必要がある場合には、地域特性を生かした要配慮個人情報等を制定し、個人情報を守ることとを求め、賛成。(令和かがやき)

【反対】 議決を必要としない規則で詳細を定め、審議会設置や本人収集の原則もなく、自治体独自の範囲が制限され、地方自治の本旨に反する法律に則した本条例に反対。
(市民ネットワーク)

【賛成】 デジタル化に対応した国際的な制度調和に向け、別々の運用であった個人情報の保護水準を全国一律化するために法律が改正された。それに伴う本条例の制定は当然であり、賛成。(新政会)

■市立公園等の管理運営を行う指定管理者を指定

羽村市立公園等の指定管理者の指定について

【指定管理者の名称】

ウイングパーク(日産緑化株式会社 社多摩支店・株式会社大進緑建)

【指定の期間】 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで(4年間)

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 公園が適切に管理運営されているか、市はどのように点検していく予定なのか。

A 月ごとに事業報告を提出してもらうほか、市職員との会議を設け、要望やその対応などの情報が共有できるようにしていく。

Q 公園ボランティア制度はどうなっていくのか。

A 指定管理者制度の導入後も継続していく。柔軟な活動が期待されていくと考えている。

Q 公園内で発生する事案の責任の所在はどうなるのか。

A 損害賠償などの第一的な責任は指定管理者が有するものである。また、施設の修繕については、市と指定管理者と一緒に管理検討していく。

Q 指定管理者制度により、現状よりレベルダウンすることはないのか。

A 一番の目的は市民サービスの向上であり、より利用しやすいよう、共に努力していく。

Q 現在担当している職員はどうなるのか。

A 引き続き公園行政を行っていく。指定管理者制度を行うことで、職員の現場作業が軽減し、公園の在り方など、管理計画などに集中した業務となる。



指定管理者が管理運営していく市内公園のひとつ

議員提出議案

意見書を可決しました

带状疱疹ワクチンへの助成を求める意見書(抜粋)

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘・带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。この带状疱疹の発症予防のためにはワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。そこで、国に対して、一定の年齢以上の国民に対する带状疱疹ワクチンの有効性等を確認し、その助成制度の創設を強く求める。

【提出先】

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣

【議決結果】

原案可決

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継(12月9日・12月21日分)をご覧ください。

■市長提出議案の議決結果

<第5回臨時会(11月)で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果
<p>令和4年度羽村市一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出それぞれ1億1,113万2千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ255億9,393万2千円とする。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、小・中学校に通う児童生徒一人に対し2万円を支給するため、必要な経費等を計上する。</p>	原案可決

<第6回定例会(12月)で全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果	件名・概要	議決結果
<p>地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 →P 4</p>	原案可決	<p>令和4年度羽村市水道事業会計補正予算(第1号) 電気料金の値上げに伴い動力費と光熱水費を、また、資本的支出の建設改良費をそれぞれ増額する。</p>	原案可決
<p>羽村市議会議員及び羽村市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例 公職選挙法施行令の一部改正及び東京都議会議員及び東京都知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正に伴い、国政選挙等の選挙運動の公費負担限度額が引き上げられたことから、公職選挙法に基づき規定した条例の一部を改正する。</p>		<p>令和4年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第2号) 滞納整理支援システムを導入するため、歳入歳出それぞれ15万4千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ60億5,419万7千円とする。</p>	
<p>公益的法人等への羽村市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、条例の一部を改正する。</p>		<p>羽村市農産物直売所の指定管理者の指定について 【指定管理者の名称】 羽村市農産物直売所運営委員会・西多摩農業協同組合 【指定の期間】 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで</p>	
<p>羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例 令和4年度に限り設定されていた税負担を軽減する特例措置が終了することに伴い、引き続き令和5年度の特例措置を設けるため、条例の一部を改正する。</p>		<p>羽村市弓道場の指定管理者の指定について 【指定管理者の名称】 特定非営利活動法人羽村市体育協会 【指定の期間】 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで</p>	
<p>羽村市情報公開・個人情報保護審査会条例改正個人情報保護法の施行に伴い、保有個人情報の開示決定等に関する審査請求については、諮問の根拠規定が同法へ変更されることから、審査会の設置規定等を整理することとし、審査会に関する必要な事項について整備するため、本条例を制定する。</p>		<p>羽村市立公園等の指定管理者の指定について →P 5</p>	
<p>令和4年度羽村市一般会計補正予算(第6号) 歳入歳出それぞれ1億8,944万3千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ257億8,337万5千円とする。電気・ガス・燃料費等の価格高騰に伴う、市内公共施設の光熱費等の増加に対応するため、必要な経費等を計上する。</p>		<p>旧自然休暇村解体工事請負契約について 旧自然休暇村解体工事を施工するため、請負契約を締結する。 【契約金額】 3億5,750万円 【契約の相手方】 株式会社前田産業東京支店 【契約の期間】 契約確定日の翌日から令和6年3月15日まで</p>	
<p>令和4年度羽村市一般会計補正予算(第7号) 歳入歳出それぞれ4,350万5千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ258億2,688万円とする。羽村市商工会が実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業において、事業費が予定額を超過する見込みのため、必要額を増額する。</p>	<p>固定資産評価審査委員会委員の選任について 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、秋山法氏を委員に選任したいので、議会の同意を求める。 【任期】 令和4年12月20日～令和7年12月19日</p>	原案同意	

<第6回定例会(12月)で賛否の分かれた議案>

件名・概要	会派名(数字は人数)								本会議での 議決結果
	緑 (4)	公 (4)	令 (3)	共 (2)	新 (2)	ネ (1)	世 (1)	自 (1)	
羽村市個人情報の保護に関する法律施行条例 → P 4	○	○	○	×	○	×	×	○	原案可決

■陳情の審議結果

件名	審査した 委員会	会派名(数字は人数)								本会議での 議決結果
		緑 (4)	公 (4)	令 (3)	共 (2)	新 (2)	ネ (1)	世 (1)	自 (1)	
羽村市議会会議規則に「請願の紹介議員の成立手続の根拠条文」を明記する改正を求める陳情	議会運営委員会	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

■議員提出議案の審議結果

件名	本会議での 議決結果
帯状疱疹ワクチンへの助成を求める意見書 → P 5	原案可決

凡
例

■各会派の賛否■

議案／

○…賛成

×

陳情／

○…採択

×

■会 派 名■

緑…新緑会

公…公明党

令…令和かがやき

共…日本共産党

新…新政会

ネ…市民ネットワーク

世…世論

自…自由民主党創生

会 派 名 簿

新緑会

さくらざわ やすし
櫻沢 康
かじ まさあき
梶 正明
たかだ かずと
高田 和登
はまなか としお
濱中 俊男

公明党

なかじま まさる
中嶋 勝
とみなが のりまさ
富永 訓正
にしかわ みさほ
西川美佐保
いし い ひさお
石居 尚郎

令和かがやき

おおつか
大塚あかね
はせひら こうぞう
馳平 耕三
みずの よしひろ
水野 義裕

日本共産党

はまなか じゅん
浜中 順
すずき たくや
鈴木 拓也

新政会

あきやま よしのり
秋山 義徳
とみまつ たかし
富松 崇

世 論

やまざき よういち
山崎 陽一

市民ネットワーク

もんま ひでこ
門間 淑子

自由民主党創生

いんなみ しゅうた
印南 修太

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。